

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	令和2年度水文観測データ高度照査業務
業 務 概 要	本業務は、水文観測業務規程に基づき水文観測データ（雨量、水位、流量）の品質を確保するため、観測データの高度照査を行うとともに、沖縄総合事務局が設置する検討会による観測データの審議に係わる資料作成等を行うものである。また、水文観測等の重要性を習熟させるため水文関係講習会の運営支援を行うものである。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 沖縄総合事務局開発建設部長 中島 靖 沖縄県那覇市おもろまち2丁目1番1号
契 約 年 月 日	令和 2年 4月13日
契 約 業 者 名	（一財）河川情報センター
契約業者の住所	東京都千代田区麹町1-3 ニッセイ半蔵門ビル
契 約 金 額	8,800,000円 (税込み)
予 定 価 格	8,899,000円 (税込み)
随意契約によることとした理由	
業 務 場 所	沖縄総合事務局開発建設部河川課
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履行期間（自）	令和 2年 4月14日
履行期間（至）	令和 3年 2月26日
備 考	

随意契約理由書

1. 業 務 名 令和2年度水文観測データ高度照査業務
2. 履行場所 沖縄総合事務局開発建設部河川課
3. 随意契約の相手方
 名称：一般財団法人河川情報センター
 住所：東京都千代田区麹町1-3ニッセイ半蔵門ビル
 電話：03-3239-8171
4. 随意契約適用法令
 会計法第29条の3第4項 及び
 予算決算及び会計令第102条の4第3号

5. 当該業務の目的・内容及び随意契約に付する理由

(1) 当該業務の目的・内容

本業務は、水文観測業務規程に基づき沖縄総合事務局管内の水文観測データ（雨量、水位、流量）の品質を確保するため、観測データの高度照査を行うとともに、沖縄総合事務局が設置する検討会による観測データの審議に係わる資料作成等を行うものである。また、水文観測等の重要性を周知するため水文関係講習会の運営支援を行うものである。

(2) 随意契約に付する理由

本業務は、高度な知識と豊かな経験が要求される業務であることから、簡易公募型プロポーザル方式を適用し、参加表明書並びに技術提案書の提出を受け、建設コンサルタント選定委員会において当該業務に必要な知識、経験、技術者評価等を審査した結果、適切な履行能力を有すると判断した。

よって本業務を遂行するにあたり、一般財団法人河川情報センターを特定し、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定により随意契約を締結するものである。